

テーマ「遷延性意識障害者の成年後見制度を考える」 ～今の生活を維持したい、将来の安心を見通したい～

介護者は、大切な家族がある日突然意識不明となり、回復の見込みもないまま毎日大変な思いをして介護・リハビリ及び通院の付き添いに追われています。将来が見通せないのは辛く不安なものです。

本人の状態も必要な介護も異なります。介護者の状況も人それぞれなので、ニーズにあったきめ細かな支援を「らいめい」で研修してきました。今回、将来の安心を見通すために、成年後見制度の利用の仕方や課題を学ぶ講演会を開催します。障害や認知症を持つ家族の方の多くの参加をお待ちしています。



日 時 平成28年11月20日(日) 13時30分～15時30分
(受付13時～)

場 所 とちぎ福祉プラザ2階 第1研修室
〒320-8508 栃木県宇都宮市若草 1-10-6
TEL028-621-2940 FAX028-621-5433

講 師 池田 恵利子 氏 (公益社団法人あい権利擁護支援ネット理事)

講師 池田恵利子 氏

苦情申立て等のアドボカシー活動に係わり虐待対応や身寄りのない方への後見人活動、オンズパーソン等、幅広く権利擁護活動に取り組む。1998年には日本社会福祉士会の副会長として法務省法制度審議会成年後見制度委員会参考人として出席し、成年後見制度創設に関与する他、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業創設にも関わった。その後、日本社会福祉士会の権利擁護機関「ばあとなあ」を設立する。また、地域包括支援センターの創設にも関与し、運営マニュアルの「権利擁護業務」部分の執筆者でもある。

現在、東京都老人総合研究所参与を経て虐待対応スーパーバイズを専門職に行う他、権利擁護関連の研修企画、講師等として幅広い活動を行っている。

東洋大学大学院社会学部福祉システム学科修了 社会学修士

平成22年 読売新聞認知症ケア奨励賞受賞

現在の公職等：厚生労働省社会保障審議会年金部会委員、日本年金機構運営評議委員、日本成年法学会副理事長等

主な著書：ソーシャルワークと権利擁護 (中央法規出版)、「ケアマネジャーのための権利擁護」(中央法規出版)、「高齢者虐待・権利擁護実践ハンドブック」(法研)、「市民後見入門」(民事法研究会) その他多数執筆

定 員 60名
参 加 費 無料
主 催 栃木県遷延性意識障害・家族の会「らいめい」
共 催 全国遷延性意識障害者・家族の会、日本意識障害学会
後 援 栃木県、栃木県医師会、栃木県看護協会、栃木県理学療法士会、栃木県作業療法士会、栃木県ソーシャルケアサービス従事者協議会、下野新聞社、毎日新聞社宇都宮支局、朝日新聞社宇都宮総局、読売新聞社宇都宮支局
(予定)

本行事は日本損害保険協会の助成事業によるものです。

お申込み方法

- ★ お申し込みは下表に必要事項を記入の上、FAXにてお願いします。
- ★ 参加費は無料ですが、会場収容人数に制限があり**必ず事前にお申し込み下さい**。
定員数は凡そ60席となります。定員に達し次第締め切らせて頂きます。
- ★ **お申込み：2016年10月31日（月）迄**にお願いします。
- ★ **お問い合わせ先**
TEL 028-650-5320 八神（代表）
- ★ **お申し込みFAX先**
FAX 0287-84-2575 檜山（事務局長）

お名前		家族会会員/非会員
ご職業		
ご所属	医療関係、福祉関係、行政関係 その他()	
連絡先 (ご住所) (TEL&FAX)		
	TEL	FAX

【とちぎ福祉プラザアクセス図】

- アクセス手段**
- JR 宇都宮駅から
 - ① タクシー約15分
 - ② 関東バス
「西塙田経由宝木団地」行乗車「福祉プラザ」下車直ぐ(25分)
 - 東武宇都宮駅から
 - ① 関東バス
「西塙田経由宝木団地」行乗車「福祉プラザ」下車直ぐ(20分)
 - 東北自動車から
 - ① 宇都宮インターから約15分
 - ② 鹿沼インターから約20分

